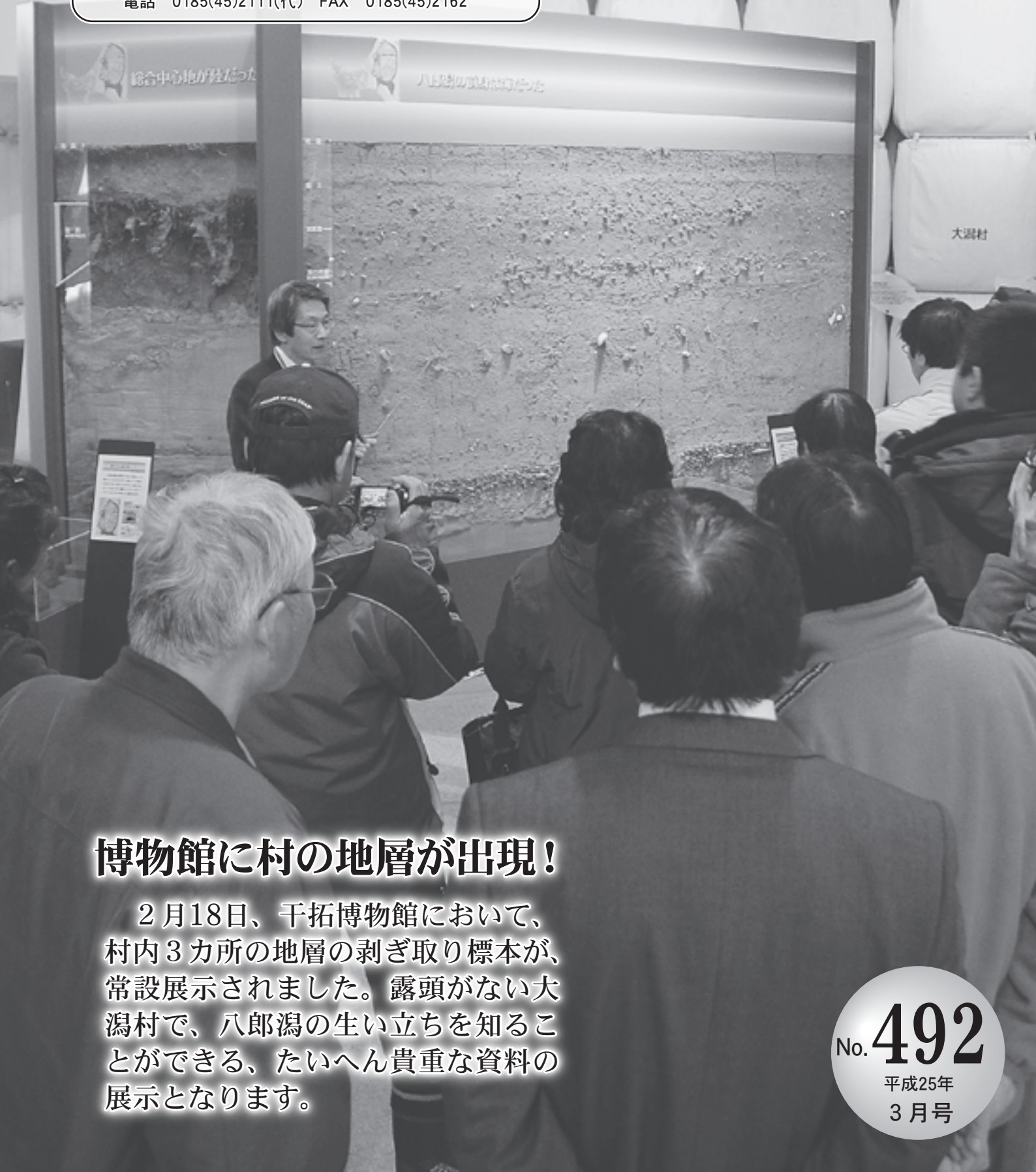


# おおがた

発行 秋田県大潟村役場 南秋田郡大潟村字中央1番地1  
電話 0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162

## ●今月の主な内容

- ◇ Polderlip Wave 2013
- ◇ 大潟村創立50周年記念プレフォーラム
- ◇ 男女共同参画講演会
- ◇ 第34回冬季ふるさと祭り



## 博物館に村の地層が出現!

2月18日、干拓博物館において、村内3カ所の地層の剥ぎ取り標本が、常設展示されました。露頭がない大潟村で、八郎潟の生い立ちを知ることができる、たいへん貴重な資料の展示となります。

No. **492**  
平成25年  
3月号

# Polderlip Wave 2013 大潟村チューリップ作品展

2月15日（金）～17日（日）、干拓博物館において、Polderlip Wave 2013 大潟村チューリップ作品展が開催されました。期間中は村内外から2,500人以上の入館者があり、大盛況となりました。また、隣接する産直センターでは、期間中の土・日に「産直まつり」が開催され、チューリップや新鮮な野菜を買い求めるお客さんで終日賑わいました。

毎年好評を得ている作品展では、今年も大潟村フラワーグローイングセクションの4農家が栽培したチューリップ51種、約3,000本を用いた展示が行われました。また、期間中に行われた生け花体験、押し花体験やチューリップ栽培ハウス見学ツアーも大勢の参加者で賑わいました。

※Polderlip：東北一の栽培数を誇る大潟村産チューリップの愛称。



記念撮影コーナーは順番待ち



チューリップの生け花に興味津々



子どもの豊かな発想で生け花を体験



生産者のハウス見学会も実施

## 大潟村創立50周年記念 第2回プレフォーラム

1月24日（木）、役場において、大潟村創立50周年記念 第2回プレフォーラムが開催され、約80名の方が参加しました。プレフォーラムは、平成26年に村創立50周年を迎えるにあたり、本年度と来年度、村創立50周年記念式典のプレイベントとして開催することとしているものです。

今回のフォーラムは、秋田県立大学の小林由喜也教授から「大潟村農業と機械の変遷」、佐藤了教授から「大潟村農業の誕生と営農展開」についてのご講演、大潟村史編纂室から村史の編集経過報告、及び大潟村史監修者の新野直吉秋田大学名誉教授と藤川浄之元秋田魁新報社主筆の両名を交えて意見交換会が行われました。



約80名の住民が参加



意見交換会を行う四氏  
(左から、藤川氏、新野氏、佐藤氏、小林氏)

意見交換会では、講演で映し出された入植当時の直播作業写真について「ヘリで播いているので頭に種籾が降ってきたり、人夫の方への茶菓子の準備が忙しく、仕事ができなかったことを思い出した。」「入植した頃は仕事が大変というよりも、モデル農村のモデル住宅に住むことができ、すごく幸せでした。」など、村史編纂者や講演者にも貴重な入植当時の心境について参加者が話されていました。

なお、今回のフォーラムの講演内容について、今月号から2回に分けて掲載いたします。



# 女も男も子育てが楽しい国ノルウェー

## 大潟村男女共同参画講演会

1月26日（土）、村民センターにおいて、男女共同参画講演会が100名を超える参加者のもと開催され、男女共同参画推進について多方面でご活躍されている三井マリ子氏が「女も男も子育てが楽しい国ノルウェー」と題し講演を行いました。

講演では、19世紀頃まで男尊女卑の風潮が根強かったノルウェーが、激しい女性運動の末、男女平等法が制定され、女性の地位向上に向けた各種施策が行われ、女性の社会参加や保育環境の整備



講師の三井マリ子氏

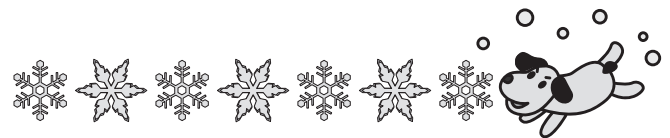


男女合わせて100名を超える方々が参加

が進み、現在、「世界で最も母親が住みやすい国」と言われるようになるまでの過程について、身振り手振りを交えて熱く語られました。

参加された方のアンケートでは、北欧の住みやすい社会福祉と、女性の社会進出との関連をもっと聞きたいという参加者もおり、男女共同参画についての知見を深める良い機会となりました。

## 第34回冬季ふるさと祭り



2月3日（日）、多目的運動広場において、第34回冬季ふるさと祭りが開催されました。この日は、気温が低く風も強かったのですが、村内外から300名を超える親子が参加し、ゲームや雪遊びを楽しみました。

たこ揚げでは、風が巻き難いコンディションながらも、空高くまで上手にたこを揚げたり、そり遊びでは、グランドゴルフ場の斜面を勢いよく滑り降りるなど、子どもたちは笑顔で元気いっぱいに楽しんでいました。

多目的グラウンドの外では、農協青年部や婦人会などにより屋台が出店され、温かい米粉うどんや米粉餃子入りスープ、焼き餅、ポップコーンなどがふるまわれ、大盛況でした。

今年のふるさと祭りも、中学生や各種団体のボランティアの方々の協力により、参加者は寒さを忘れるほど楽しんでいました。



綱引きは西が勝ち!



大人よりも大きい馬が引く馬そり



みんなが走った宝さがし



温かい食べ物には行列が

## 村民・議員との懇談会

2月8日（金）、公民館において、村民・議員との懇談会が開催されました。この懇談会は「開かれた議会」を目指し開催しているもので、村議12名と村民25名が参加しました。

懇談会の開催は今年で5回を数え、今回から村民の方が参加しやすいようにと、開催場所を昨年までの議会棟から公民館へ、開催日も土曜日から平日へと変更しました。また、議会からの報告も、議長が代表して行うことで時間を短縮し、テーマを絞った意見交換等に十分な時間をとることができるように進められました。



村民25名と議員全員が参加



報告事項を議長が代表で報告

意見交換会では、風力発電を含めた自然エネルギーの事業化、村内における葬祭環境整備、除雪、地震津波などに関する防災、道路等の維持補修、平成26年に実施される50周年記念事業、学校建設、コミュニティ関連や地域医療など、多岐に渡っての質問や発言があり、活発な意見交換が行われました。

また、参加者からオンデマンドバスや議会史の作成などの提案もあつたりと、休憩もはさまず3時間半にも及ぶ長時間なものとなりましたが、最後まで活発な話し合いが続いた有意義な懇談会となりました。

## 環境監査を実施

2月13日（水）～14日（木）、役場の全ての部署や施設において、環境に配慮された取り組みがなされているかを判断する、環境監査が行われました。

役場の環境の取り組みは、NPO法人環境自治体会議環境政策研究所が開発した「環境自治体スタンダード」という基準により作成した「大潟村環境マネジメントシステム」に沿って行われているもので、監査は今年で6回目となります。

監査当日は、環境政策研究所の研究者、村内各



村長に対しても環境への取り組みについて監査を実施



各部署の監査結果について発表が行われました

種団体の代表、役場職員から成る環境監査委員が、3班に分かれ各部署や施設を巡回し、その場にいる職員に対し「環境に関する研修を受けていますか」、「部署独自の環境に配慮した取り組みは何ですか」などのヒアリングを行いました。また、省エネ省資源の実施やゴミの分別状況の確認も行われました。

監査終了後、各班で話し合われ決定した今回の環境監査の結果については、後日村のホームページ上で公開しますのでご覧ください。



## 三浦元子さん 100歳、おめでとうございます!

2月6日(水)、三浦元子さんが100歳の誕生日を迎えられ、ひだまり苑で100歳を祝う会が催されました。

三浦さんは大正2年生まれ、宮城県のご出身。昭和49年11月に、息子さんの三浦重信さんの入植に伴い大潟村へ移ってきました。ご家族は「母はよく、大潟村に来て良かったと話していて、それは家族にとって何よりの言葉だと思っている。」と話されていました。

当日は、村長から祝状と記念品が、ひだまり苑からはお花が贈呈され、にこにこ笑顔で御礼の言葉を述べられていました。

いつまでもお元気で、長生きしてくださいね。



いつまでもお元気で

## 平成24年県飲酒運転追放競争 大潟村が25市町村中第1位に

平成24年に実施された秋田県飲酒運転追放競争において、大潟村が飲酒運転、飲酒運転に係わる事故及び交通死亡事故件数が平成24年1年間で0件となり、県内25市町村中で第1位となりました。

村はこれまで、平成21年に第1位を獲得してからは、平成22年は16位、平成23年は24位と低迷していましたが、地域安全安心ネットワーク、交通安全協会、交通指導隊、交通安全母の会や警察などが一体となった日々の交通安全啓発と、村民皆様の飲酒運転は絶対にしないという意思により、3年ぶりに第1位に返り咲くことができました。

今年も、関係各位のご協力と、村民皆様の固い意思により、飲酒運転ゼロの年にしましょう。



2月7日に役場で表彰状が授与されました

## 自然エネルギー講演会

2月18日(月)、役場において、自然エネルギー講演会が開催されました。2回目となる講演会は、約40名の参加者のもと、環境エネルギー政策研究所の吉岡剛氏からご講演いただきました。

吉岡氏は「新しい技術や研究中のものについては研究機関に任せ、枯れた技術で採算のある再生可能エネルギーについて、しっかりと計画して取り組む方向が望ましい。」との講演がなされました。

講演後の質疑では、参加者から沢山の質問が出され、活発な意見交換がなされました。

環境エネルギー政策研究所の吉岡氏による講演



## 安全・安心まちづくり村民集会

1月29日(火)、ふれあい健康館において、約50人が参加し安全・安心まちづくり村民集会が開催されました。集会は、作文朗読、講演、護身術指導、大会宣言により、犯罪などへの予防活動について啓発が行われました。

簡単な護身術の指導もありました



## 冬季の節電のお願い

総務省より、冬季の節電(～3月29日)の依頼がありました。

住民の皆様への数値目標はありませんが、9:00～21:00の間、無理のない範囲で節電にご協力いただきますようお願いいたします。

今月号から2回にわたり、1月24日に開催した「大潟村創立50周年記念 第2回プレフォーラム」での講演内容を掲載いたします。

# 大潟村農業と機械の変遷

秋田県立大学教授 小林 由喜也



## はじめに

間もなく大潟村創立50周年という節目にお話できる光栄を感じておりますが、村民の皆様を前に少し冷や汗をかいております。私が大潟村に赴任したのは昭和48年です。それ以前の10年は実体験がない話になりますが、その辺は後の意見交換で埋めていただければ幸いです。50年間を山野明男さんの分類を参考に、事業団が解散した昭和52年までを営農開始期、15haの田畑複合経営が求められた昭和63年までを営農転換期、15ha全面稲作が認められた平成元年以降を営農定着期としてお話しします。30分の駆け足ですが話題提供とすることでよろしくお願ひします。

## 営農開始期

事業団の計画によりますと、入植時の機械は典型的な畑作用機械でした。なぜ軟弱な干拓地で畑作機械を、と不思議に思いましたが、直播であれぼそうなのかなと思ったものです。もっとも本当に使われたのでしょうか。大潟村を代表する農業機械を1つあげるとすれば、ガードルの付いたハーフクローラートラクターではないかと思ひます。大潟村の田んぼをこのトラクターが代かきする様子は、遠目にはまるでネッシーように見えたものです。事業団はいろいろなトラクターを実験したようですが、私の恩師もこの実験に係わって



ハーフクローラートラクター

おり、スリークォーターのトラクターが一番良いという見解でしたが、私は見たことがありません。本当にこのスリークォータートラクターが使われたのかどうか教えていただければ助かります。

この時期を、「田植えは人力、収穫は超大型のコンバイン、そして東洋一のカントリーエレベーター」、という最高級のアンバランスと表現しました。私も短大で300人の人力田植えを体験し、40haの水田にヘリコプター播種して、結果は、秋に大繁茂したヨシ原で人力収穫するという農家の方とは逆のアンバランスな体験をしました。

昭和50年になると田植機が普及し、アンバランスは解消してようやくモデル農村になったというのが私の印象です。大潟村では昭和44年に手植えが84%、昭和49年には機械移植が87%との記録があります。50年にはほぼ100%機械植えだったと思ひますが、田植機で楽になったはずが、1.25haの田んぼを4条田植機で田植えすると、泥の中を10kmも歩く計算になります。大潟村の農家の皆さんは健脚だと思ひた次第です。短大農場の技師は40haを毎年200kmを歩く計算になり頭の下がる思ひです。乗用田植機が登場してやっと楽になりました。大潟村にいたお陰で乗用田植機の性能試験を行い東北で最初に学会で発表する幸運に恵まれました。

## 営農転換期

この時期に皆さんが苦勞されたのは田畑複合経営です。この時期皆さんは常に排水対策に頑張っていたように思ひます。溝掘り機や弾丸暗渠施工機など、いろいろな排水対策用の機械を見ました。畑作の大きな部分は麦と大豆だったように思ひますが、当初使われなかった畑作機械がこの時期に息を吹き返したのかなと思ひます。日本では、この時期に最も農業機械が進歩したと言ひますが、畑作を何とかするために、農家もメーカーも、いろいろ工夫した時期でした。カントリーエ



レベーターに大豆や麦の乾燥調製設備が入ったのもこの頃です。さらに、昭和50年頃には自脱コンバインが導入されました。詳細は村史に譲りますが、当初の外国製コンバインは水稻収穫の損失が10%もあったようです。皆さんはカントリーエレベーター利用を前提にした大型の国産自脱コンバインの開発を強く望んでいたとのことでした。昭和50年にK社がグレンタンクつき4条刈りコンバインを販売すると、翌年には約100台導入されたようで、その後他社も販売を開始し、待望の大規模経営仕様の国産コンバインが導入されたこととなります。昭和53年には大半の農家が、トラクター、田植機、コンバインという「三種の神器」を所有したことから、入植時の協業体制はほぼ個人経営に移行しました。このような大面積営農に対応した機械の普及は大潟村の中に入れば余り感じないのですが、外からみれば羨ましいものだったに違いありません。大潟村は稲作主体ではありましたが、多くの方が畑作にも様々な挑戦をしたと思います。大豆、麦、カボチャ、タマネギ、馬鈴薯、野菜、花卉、果樹など、その都度、いろいろな機械が入ってきて、大潟村にはない機械がないと感じました。

### 大潟村は発明家の宝庫

どこの村にも発明家はいますが、大潟村にはグチャグチャと表現できるくらい沢山いるようです。発明も数え切れないほどあるようですが、例えば、「腰痛は発明の母」と、田植機の苗スライダーを発明したり、不耕起栽培のために不耕起田植機を開発したことなどは有名です。農家の発明をあとからメーカーが製品化するすごさを感じます。大潟村の皆さんは、朝から晩までいろいろ考え工夫をしているのだなと感心します。これは、



除草機（相馬喜久男氏提供）

ほかの村にはない大きな特徴だと思います。これらの機械を仕上げるためには助っ人が必要なはずですが、私の見るところ、その代表格は農協の農機課であり、その大将の谷課長さんではなかったかと思います。

農業機械はどこまで大きくなるのかいつも思います。平成にはいると、どうした訳か機械がどんどん大きくなりました。農機メーカーは、小規模農家が機械を買わなくなり、販売台数が減少しました。そこで、機械を大型化し、高機能化、高効率な機械を販売する方向へ経営戦略を変えたと考えております。その結果、高速田植機、キャビンつき6条コンバイン、レーザーレベラー、10条田植機などが導入され、トラクターは35～60馬力クラスのトラクターから、あつというまに100馬力を越え、フルクローラ型やハーフクローラ型となりました。大きいことが良いことかは分かりませんが、大潟村農業の次世代を目指す取り組みが機械の大型化や高効率化と新たな機械を生み出す源かもしれません。

### 大潟村の将来と農業機械

大潟村の皆さんと接していると、自然農法、有機農法、不耕起栽培などいろいろな言葉が出てきます。そのための研究会がたくさんありますし、そこでは新しい農法が編み出されているようですが、その“つけ”は最後に農業機械屋に廻ってきそうに思います。新しい農法は新しい機械を求めるようです。

最近の大潟村農業を取り巻く状況を見ると、園芸団地、米粉事業、再生可能エネルギー利用など次々と新たな取り組みが続けられています。大潟村が日本の食糧基地であり続けることを確信しながら大潟村農業がますます発展することを期待しております。

最後に、農業には既に多くの機械が投入されていますが、まだ何か必要なものがありますでしょうか。それはどんな機械でしょうか。農家の若い方々は最新技術のGPSやITに取り組んでいますが、私のようなロートルはもうついていけないようです。

農業機械の変遷を駆け足で振り返ってみました。舌足らずな点は意見交換の場で補って頂ければと思います。ご静聴ありがとうございました。

大潟村情報発信者コラム

# 体験的国際交流考

彫刻家 鎌田 俊夫



シベリアの大平原にて、左から、オルガナイザーのディマ、筆者本人、通訳のアリョーナ

昨年11月、5名の韓国の美術作家を晩秋の十和田湖に案内しました。専門の通訳なしで言葉の不安は多少ありました。しかし、この不安は逆にプラスの効果をもたらしました。

一人ひとりが顔をつき合わせ、互いに「理解しよう」「伝えよう」と真剣な姿勢になったのです。その結果、伝えるべき内容の理解を超えて、互いの考え方、心情、はてはクセまで、つまり人間丸ごとの濃厚な直接交流ができたのです。これこそ、交流の眼目ではありませんか。

この小旅行は、昨年で7年目となった日韓交流展会期中のイベントで、秋田美術作家協会は韓国側美術作家グループ(TER)代表のパク・チョングク氏に、これまでの交流への貢献を讃えて「感謝状」を贈呈しています。

さて、同じく昨年の6月から7月にかけて、私はロシア(外務省)からの招待に応じてシベリアに飛び、現地(クラスノヤルスク)で彫刻を制作するなど交流を深めてきました。

日本語通訳はつかず、英語通訳が一人つきました。アリョーナという若い画学生です。その優れた語学力もさることながら、彼女の知的好奇心は旺盛で…、それぞれの国の現状、教育、人生、恋愛にいたるまで意見交換ができました。お互いに多くの発見がありました。

メディアのインタビューも何回か受けました。

こんな場面では、私はいつも“自信満々”自分の考えを自分の言葉で明確に表現しよう心がけます。外国では、「相手はこう受け取ってくれるだろう」という期待からくるあいまいな表現では通用しないからです。この心がけは、一人芸術家のみならず、日本人全体に求められているのかもしれませんが、ただ、自由な表現と

いっても、礼節とタブーをわきまえなければなりません。

ロシア各地、北京、ソウル、ウランバートルなどから20人以上の芸術家が集いました。

国境を越えて、一人の人間として理解し合い、お互いの中に深い信頼と尊敬が生まれました。

国際交流とは、つまるところ、個人対個人の交流なのです。この視点が抜け落ちると…インターネット上にみる、あの匿名の「〇国人はバカだ」といった愚劣で卑怯な言動が氾濫し、無知と偏見がはびこります。こんなものを見る限り「日本は卑怯者と愚か者の国」になってしまいます。どこの国にも愚か者はいますが、その国が愚かではないのです。

要するに、自分というものがしっかりあって、相手があり、交流があります。大切なことは、相手に伝えるべき内容(考え～文化)をもつことです。そういう人は、そのまま立派な国際人です。英語を少々しゃべることと、国際人であることは何の関係もありません。それだから、この村では多様な形で国際交流が展開されるのですね。とりわけ私がすばらしいと思うのは、お隣り韓国群山市との中学生どうしの交流です。関係者の情熱と努力に敬意を表します。

今日の内外の情勢の中で、この草の根の、身近な隣人たちとの国際交流こそが、世界平和のカギを握っている。そんなふう



お知らせ

## 国民健康保険の 手続きをお忘れなく!

3月、4月は異動の多い時期です。国民健康保険の加入・脱退は窓口での手続きが必要です。次のような場合は、14日以内に届出しましょう。

【問合せ】 住民生活課 ☎ 45-2114

	こんなとき	用意するもの
国保に加入	・職場の健康保険から抜けた時 ・職場の健康保険の被扶養者から外れたとき	・健康保険資格喪失証明書(辞めた会社でもらえます) ・年金証書(年金受給者) ・印鑑
国保を脱退	・職場の健康保険に加入したとき ・職場の健康保険の被扶養者になった時	・健康保険証もしくは資格取得証明書 ・国保被保険者証(回収します) ・国保高齢受給者証(該当者のみ。回収します) ・印鑑
学生の特例	・就学のために住所を移すとき ※学生の場合、特例としてもとの国保に入ったまま住所を移すことができます。手続きが必要です。	・学生証の写し、もしくは在学証明書 ・保険証 ・印鑑



大潟村健康づくり推進委員会から

## 風しんに注意



昨年9月の広報でも風しんの流行についてお知らせしましたが、風しん罹患者の増加が止まりません。

過去5年間で最も多い罹患者数になっており、昨年の同時期と比較して3.6倍の罹患者数が報告されています。東京都、大阪府などの都市圏で多く、職場、施設内、学校での集団発生も報告されています。罹患者の少ない地域でも妊婦のいる家族内での感染、同僚に妊婦がいる成人での感染が報告されています。

妊婦が風しんに罹患者することにより胎児に感染し先天性風疹症候群が高い確率で発生します。平成24年は全国で数例報告されています。その数例全員が風しん予防接種が未接種または不明です。

### ●風しんはどんな病気？

風疹ウイルスによっておこる急性の発疹性感染症で、流行は春先から初夏にかけて多くみられます。潜伏期間は2～3週間（平均16～18日）で、主な症状として発疹、発熱、リンパ節の腫れが認められます。ウイルスに感染しても明らかな症状がでることがないまま免疫ができてしまう（不顕性感染）人が15～30%程度いるようです。一度かかると、大部分の人は生涯風疹にかかることはありません。従来、集団生活にはいる1～9歳ころ（1～4歳児と小学校の低学年）に多く発生をみていましたが、近年は多くが成人男性となっています。風疹ウイルスは患者さんの飛まつ（唾液のしぶき）などによってほかの人にうつります。発疹のでる2～3日まえから発疹がでたあとの5日くらいまでの患者さんは感染力があると考えられています。感染力は、麻疹（はしか）や水痘（水ぼうそう）ほどは強くありません。

風疹の症状は子供では比較的軽いのですが、まれに脳炎、血小板減少性紫斑病などの合併症が、2,000～5,000人に一人くらいの割合で発生することがあります。また、大人がかかると、発熱や発疹の期間が子供に比べて長く、関節痛がひどいことが多いとされています。一週間以上仕事を休まなければならない場合もあります。

### ●先天性風疹症候群とは？

妊婦とくに、妊娠初期の女性が風疹にかかると、胎児が風疹ウイルスに感染し、難聴、心疾患、白内障、そして精神や身体の発達の遅れ等の障がいをもった赤ちゃんが生まれる可能性があります。

ます。これらの障がいを先天性風疹症候群といます。先天性風疹症候群をもった赤ちゃんがこれらすべての障がいをもつとは限らず、これらの障がいのうちのつか二つのみを持つ場合もあり、気づかれるまでに時間がかかることもあります。

先天性風疹症候群がおこる可能性は、風疹にかかった妊娠時期により違いがあります。特に妊娠初めの12週までにその可能性が高いことが認められており、調査によって25～90%と幅があります。予防接種をうけることによって、成人女性なら妊娠中に風疹にかかることを予防し、または妊婦以外の方が妊婦などに風疹をうつすことを予防できます。（ただし妊娠中は風疹の予防接種をうけることはできません。）

### ●成人女性が風しんワクチンを受ける場合に注意すること

妊娠出産年齢の女性に風しんワクチンを接種する場合には、妊娠していない時期（生理中またはその直後がより確実）にワクチン接種を行い、その後2ヶ月間の避妊が必要です。風しんワクチンは、大変安全なワクチンで、妊娠中に風しんワクチンを接種されたため胎児に障害がでたという報告はこれまで世界的にもありませんが、その可能性は理論的にまったく否定されているというわけではありませんので、上記の注意が必要です。

### ●成人男性に予防接種を行なう必要は？

これまで風しんに罹患したことがない、風しん予防接種を受けたことがない場合は、なるべく早く予防接種をうけることをお勧めします。大人が風しんにかかると、発熱や発疹の期間が子供に比べて長く、関節痛がひどいことがよくみられます。また、脳炎、血小板減少性紫斑病、溶血性貧血などの軽視できない合併症をまれにおこすことがあります。

また、男性が風しんにかかると、妊娠中の女性が近くにいた場合、風しんをうつし、その赤ちゃんが先天性風疹症候群となって生まれる可能性があります。

自分と家族、そして周りの人々を風しんとその合併症から守り、生まれてくる赤ちゃんを先天性風疹症候群から守るためにも、これまで風しんの予防接種を受けたことがない場合は、成人男性でも可能な限り早く接種をうけるようにして下さい。

## 多 世代同居の目的で住宅を増改築等した方へ、費用の一部を助成します

多世代同居を目的として既存の住宅を増改築等した方に、その費用の一部を助成します。

例えば、結婚するので増築したい、別居していたがリフォームして同居する、これまでも多世代で同居していて、子どもが大きくなったので勉強部屋が必要になった、両親のために日当たりのよい部屋を増築したい、などが対象となります。詳しくは総務企画課までお問い合わせください。

**【対象者】** 次のすべてに該当する方。

- ①申請の年の1月1日に村内に住所を有する方
- ②多世代同居のため住宅を増改築等した方、又はその世帯員
- ③世帯員全員の村税等の滞納がない方

**【交付額】** 多世代同居のため増改築等した建物の工事に要した経費の10%（千円未満切り捨て）。ただし50万円を上限とします。

**【交付対象経費】** 平成23年度から平成25年度までに、多世代同居のための工事に要した経費。ただし、住居部分の工事のみ対象です。（車庫は対象外）

注1：介護保険制度など、他の補助制度を受けている部分は対象外とします。

注2：転入などの住民異動が伴わない場合は、水回りの工事は対象外とします。

注3：平成23年度から平成25年度までの間に、1回のみ申請できます。

**【申込み方法】** 次の書類を総務企画課に提出して下さい。

- ①所定の申請用紙
- ②工事にかかった費用を説明する書類の写し
- ③世帯票
- ④工事着手前及び完了後の写真
- ⑤工事着手前及び完了後の部分がわかる図面の写し

**【問合せ】** 総務企画課 ☎ 45-2111

## 大 潟村定住促進商品券交付のお知らせ ～平成24年度実施の工事の締め切りは平成25年3月末までです～

これまで村の宅地分譲事業で土地等を購入した方が、家屋の建築及び維持補修等を行った場合、村内で利用できる商品券を交付していますが、平成24年度実施の工事の申請締め切りは、平成25年3月末までです。

**【対象者】** 次のすべてに該当する方。

- ①平成24年1月1日に村に住民票がある方
- ②これまで村の宅地分譲事業により購入した土地に建築及び維持補修等を行った家屋の所有者
- ③上の①、②の家屋を不動産賃貸業に供していない方
- ④これまでこの事業の申請をしたことのない方

**【交付額】** 工事の合計額の2分の1、又は10万円のいずれか低い額を、村内で利用できる商品券で交付します。（1,000円未満切り捨て）

**【交付対象経費】**

- ①家屋の建築又は維持補修にかかった費用
  - ②分譲地内における構築物の設置又は外構工事に要した費用
- ※平成24年度実施の工事の申請期限は、年度内（平成25年3月末まで）です。

**【申込み方法】** 次の書類を総務企画課に提出して下さい。

- ①申請用紙（役場で用意しているほか、ホームページからもダウンロードできます）
- ②工事にかかった費用を説明する書類の写し
- ③世帯票（ただし、申請者が分譲地を購入した者でない場合のみ。）

**【問合せ】** 総務企画課 ☎ 45-2111



## 総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111

### 平成25年度交通災害共済・不慮の災害共済受付中

万が一の事故やけがの治療に備えて、是非ご家族で加入下さい。申込は、全戸配布または総務企画課添え付けのパフレットにて行えます。

【加入資格】村に住所がある方

【受付期間】2月1日から7月31日まで

【共済期間】4月1日から平成26年3月31日まで  
※1年ごとに加入手続きが必要です。

【共済掛金】交通災害共済：1人400円

不慮の災害共済：1人600円

※大人も子どもも一律料金です。

【申込窓口】総務企画課、秋田銀行、北都銀行、ゆうちょ銀行または郵便局など

【問合せ】総務企画課 ☎ 45-2111

### 非常勤職員募集

大潟村役場では、次のとおり非常勤職員を募集します。

【採用人数】若干名 【勤務地】大潟村役場(庁舎他)

【勤務内容】事務補助 【勤務日数】週3～4日

【休業日】土・日・祝日・年末年始(その他週休1～2日あり)

【賃金】6,400円~/日(年齢、経験を考慮します。)

【福利厚生】社会保険、雇用保険

【任用期間】平成25年4月1日～平成26年3月31日

【応募方法】履歴書を総務企画課へ提出。

※履歴書は返却しません。

【選考方法】書類審査のうえ決定し、本人に通知。

【申込期限】平成25年3月15日

【問合せ】総務企画課 ☎ 45-2111

## 選挙管理委員会からのお知らせ

選挙管理委員会 ☎ 45-2111

### 20歳を前に村を離れた方が戻ってきた場合はご連絡をお願いします

20歳になると選挙権を有しますが、選挙権をもっているにもかかわらず、実際に投票するためには、村の選挙管理委員会が管理する「永久選挙人名簿」に登録されていなければなりません。そこで大潟村選挙管理委員会では、20歳になった時点で、村の住民基本台帳に登録されている方が村に居住しているかを確認しています。居住していない場合は、村の永久選挙人名簿に登録されません。従って、選挙の際に入場券が送付されることはありません。

20歳前に村を離れ、現在は村に戻っている場合は、以下に連絡してください。村選挙管理委員会で確認してから3か月経過後に、村の永久選挙人名簿に登録されます。

【問合せ】選挙管理委員会 ☎ 45-2111

### 住民票が村にあっても実際に居住されていない方の選挙権について

選挙権等を規定している、公職選挙法第9条第2項及び第21条における「住所」とは、生活の本拠を指すものです。このことから、住民票が村にあっても実際に居住されていない方については、村において選挙権が与えられないこととなります。裁判の判例においても「住所の認定は客観的事実(起臥、私生活)の存在で足り、本人の住所確定意思の存在は必要としない」というものが出ております。

公職選挙法では、選挙権の行使を容易にする為に住所要件を設けたものでありますので、速やかに実際の居住地へ住民票を異動いただきますようお願いいたします。

【問合せ】選挙管理委員会 ☎ 45-2111

## 環境エネルギー室からのお知らせ

環境エネルギー室 ☎ 45-2115

### EM菌による生ごみ減量化講習会の開催について

一般家庭から排出される生ごみの減量化推進に向け、今年度も講習会を開催いたしますので、お誘い合わせのうえご参加ください。

また、生ごみ処理器具(コンポスト等)の購入費補助制度もありますので、希望する方は担当へご相談ください。

【日時】3月26日(火)10:00

【場所】役場車庫(消防署となり) 【対象】一般村民

【問合せ】環境エネルギー室 ☎ 45-2115

昨年の  
ごかし  
作業の  
様子



## 住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114  
 保健センター ☎ 45-2613  
 地域包括支援センター ☎ 22-4321

### 転 出する方(学生など)は転出届を 忘れずに

進学、就職等で村から転出する方は異動届を提出して下さい。例年、進学のため村外へ引っ越しする学生について、届出忘れが多く見受けられます。学生であっても転出届は必要ですので、忘れずに手続きをお願いします。

※学生の場合、国民健康保険被保険者証はそのまま転出先で使えます。学生証もしくは在学証明書の写しと保険証、印鑑をお持ち下さい。

【問合せ】 住民生活課 ☎ 45-2114

### 子 ども予防接種週間

麻疹風疹(MR)の予防接種を幼稚園年長児・中学校1年生・高校3年生でまだ接種していない方は、3月31日までに接種しましょう。

日本脳炎の予防接種を3歳になったら接種しましょう。

定期予防接種で接種を忘れていませんか？母子健康手帳で確認して接種していない場合は、早めに接種しましょう。

【期間】 3月1日(金)～7日(木)までの7日間

【問合せ】 保健センター

☎ 45-2613



### 平 成24年分確定申告について初めて e-TAX (電子申告) を利用する予定の方へ。

e-TAX (電子申告) することで所得税額控除(平成24年分は最高3,000円)が受けられるのは、平成24年分の申告までです。

e-TAXによる所得税控除を一度も受けたことが無く、e-TAXで平成24年分を申告したい方は、公的個人認証サービスを申し込む必要があります。

#### ○公的個人認証サービス申込に必要なもの

- ・住民基本台帳カード (お持ちで無い方は先に住民基本台帳カードの交付申請が必要)
- ・本人確認資料 (写真付き公的機関発行の身分証明書)
- ・手数料500円

※即日作成、有効期限3年。

#### ○住民基本台帳カード交付申請に必要なもの

- ・顔写真 (役場でも無料で撮影可)
- ・印鑑
- ・写真付き公的機関発行の身分証明書 (お持ちで無い方は健康保険証等)
- ・手数料500円

※1～2週間程度で作成、有効期限10年。

【問合せ】 住民生活課

☎ 45-2114



### 認知症サポーター「フォローアップ講習会」へ参加しませんか？

当村で開催している認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターになられた方、全員を対象に「フォローアップ講習会」を開催します。

お誘い合わせの上、ご参加下さいますようお願いいたします。

【日時】 3月7日(木) 9:30～12:00

【場所】 ふれあい健康館 ※ひだまり苑から変更になりました。

【内容】 1. 認知症について(養成講座の復習と新情報)  
 2. 事例検討(グループワーク「あなただったら、どうしますか?」)

【講師】 秋田県認知症介護指導者 鈴木 学 氏 (老人保健施設湖東老健 事務長)

【参加費】 無料

【申込・問合せ】 3月4日までに地域包括支援センターへ ☎ 22-4321、FAX 22-4511





## 住民生活課からのお知らせ

地域包括支援センター ☎ 22-4321

### 介護予防教室「いきいき元気の集い」

いきいきとした生活が出来るように、歌や体操、ゲームをしながら楽しく過ごします。

【日時】 3月5日(火) 10:30~11:30

【場所】 ふれあい健康館

【対象】 おおむね65歳以上の方

【申込・問合せ】 地域包括支援センター ☎22-4321

### 介護相談

介護保険サービスを利用したいが、どうしたらよいか? 介護保険サービスの内容について知りたい方は、お気軽にお問い合わせください。

【日時】 3月12日(火) 9:00~11:30

【場所】 地域包括支援センター(特養ひだまり苑内)

【問合せ】 地域包括支援センター ☎ 22-4321

### 専門医による「心の健康相談日」

【日時】 3月12日(火)・26日(火) 13:30~15:00

【会場】 秋田地域振興局福祉環境部

【日時】 3月19日(火) 13:30~15:00

【会場】 男鹿市保健福祉センター

【申込・問合せ】 秋田地域振興局福祉環境部 児童障害者班 ☎ 018-855-5171

### 転倒予防教室「元気!はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【日時】 3月6日・13日・27日(全て水)

13:30~15:00

【場所】 ふれあい健康館

【対象】 おおむね65歳以上の方

【申込・問合せ】 地域包括支援センター ☎ 22-4321

## 議会事務局からのお知らせ

議会事務局 ☎ 45-2587

### 村議会3月定例会の日程(予定)

平成25年第1回(3月)定例会は次の日程で行われる予定です。皆様の傍聴をお待ちしております。

【会期】 3月7日(木)~15日(金)

【日程】

7~8日:本会議(村政報告・一般質問・総括質疑)

9~14日:各委員会審議

15日:本会議(委員長報告・提出議案の採決)

【備考】 議会の日程は2月27日現在の予定で、審

議状況等により日程が変更される場合があります。日程等については、以下に問い合わせさせていただき、ホームページ等でご確認をお願いします。

(ホームページ <http://www.ogata.or.jp/gikai/>)

【問合せ】 議会事務局 ☎ 45-2587

総務企画課 ☎ 45-2111

※議会だよりの送付を希望される村内事業所がありましたら、議会事務局までご連絡ください。

## 文芸 おおがた

### りんどうの会

あかぎれの指数えおり仕舞い風呂  
強風や子等の少ない冬まつり  
工藤 孝子

小風呂敷結び目かたき寒さかな  
逃げ回る児童の髪結ふ雛まつり  
今野 サト子

雪の壁頼りに進み一直線  
猛風吹ライトで捜す道標  
斉藤 幸子

ポップコーン跳ねて弾けて春隣り  
あやとりの結び目小さく日脚伸ぶ  
仁田原 鈴子

東風吹くやこの村が好き農が好き  
祖母百歳むすんでひらいて唱う春  
浅野 法子

大寒の講師の声やなほ響く  
家族写真結いの歴史の冬の蔵  
大井 正子

東風に乗り薫打つ音の広がれり  
おみくじを結ぶ指先春兆す  
田村 陽子

## 産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎ 45-3653

### 【村】 営住宅入居者募集

【募集個数】 1戸

【家賃】 23,100円/月

【場所】 北1丁目1番地7 村営住宅99号(昭和61年建設)

【募集期間】 3月4日(月)～8日(金)

※申込者多数の場合、住宅の困窮度(家族構成など)の高い方を優先しますが、同程度の場合は抽選となります。

【申込・問合せ】 産業建設課 ☎ 45-3653

### 【特】 定公共賃貸住宅入居者募集(独身用)

【募集個数】 1戸

【家賃】 22,000円/月

【募集期間】 3月4日(月)～8日(金)

※所得(1ヶ月あたりの所得が158千円以上487千円以下)や資格要件があります。

【申込・問合せ】 産業建設課 ☎ 45-3653

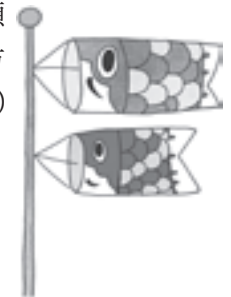
### 【桜】 と菜の花まつり」用こいのぼり募集

ご家庭で不用になった「こいのぼり」を募集しています。これまでも、たくさんの皆様からこいのぼりをお寄せ頂き、桜と菜の花まつり期間中にミニSL会場に揚げておりましたが、毎年、こいのぼりが風で飛んでしまったり、壊れたりしています。今年の桜と菜の花まつり会場で泳がせる予定ですので、不用になったこいのぼりをお持ちの方は、ぜひご協力くださるようお願いいたします。ご協力いただいた方には、今年のミニSL乗車券(10枚)をお贈りいたします。

【募集期間】 3月29日(金)まで

【問合せ】 産業建設課

☎ 45-3653



### 【平】 成24年度チャレンジ農場実績検討会の開催について

野菜栽培等に関心がある方を対象に、研修の機会を提供し経営感覚と栽培技術の習得を目的に実施しておりますチャレンジ農場の実績検討会を開催します。受講生が各自取り組んだ品目の成果や実績、反省点等の報告を行いますので、お誘い合わせの上お気軽にご参加ください。

【日時】 3月5日(火) 15:00～17:00

【場所】 役場 2階 第一会議室

【参加費】 無料

【問合せ】 産業建設課 ☎ 45-3653

## 教育委員会からのお知らせ

教育委員会 ☎ 45-3240

### 【教】 育資金の融資を受けている方へ～村が利子の一部を支援します～

融資額300万円以内(平成22年3月31日以前に融資を受けた方については、融資額200万円以内)の教育資金の融資を受けている方を対象に、当該年度支払利息額の1/2を助成します。

【対象者】 ・日本生活金融公庫が融資する『国の教育ローン』の融資を受けられた村内居住者。・村内金融機関から教育資金の融資を受けられた村内居住者。

【補助額】 平成24年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日) 支払利息額の1/2の額

(例) 平成24年度支払利息額29,297円の場合  
29,297円×1/2＝補助金額14,648円(1円未満切り捨て)

【申請・問合せ】 3月15日(金)までに大潟村教育委員会事務局へ ☎ 45-3240

【申請時にご準備いただくもの】 印鑑・償還表(貸付金支払明細書)・残高証明書・振込先口座番号。(※申請用紙は教育委員会に用意してあります。)



## 教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎ 45-2611  
 子育て支援センター ☎ 45-2462  
 干拓博物館 ☎ 22-4113

### 2月購入本

3月の卒業シーズンを控え、今回は10代のみなさんを対象にした本を多く揃えました。  
 進学や就職など人生の節目を迎えている君。春休みのまとまった時間を利用して、自分の将来を考えてみるのも悪くないですよ。

ほかには、定番モノの芥川賞、直木賞受賞作が入庫しています。

【問合せ】 公民館 ☎ 45-2611

No.	タイトル	著者	ジャンル	出版社
1	「ビミョーな未来」をどう生きるか	藤原和博	自己啓発	筑摩書房
2	あとからくる君たちへ伝えたいこと	鍵山秀三郎	自己啓発	致知出版社
3	高校生活100のアドバイス	東海林明	自己啓発	岩波ジュニア新書
4	10代にしておきたい17のこと	本田 健	自己啓発	だいわ文庫
5	なによりも大切なこと(心の友だち)	あさのあつこ	自己啓発	PHP文芸文庫
6	13歳からのシンプルな生き方哲学	船木幸雄	自己啓発	マガジンハウス文庫
7	13歳からのシンプルな生き方哲学part2	船木幸雄	自己啓発	マガジンハウス文庫
8	中学時代がハッピーになる30のこと	中谷彰宏	自己啓発	PHP研究所
9	口ぐせひとつでキミは変わる	佐藤富雄	自己啓発	PHP研究所
10	大人になる前に身につけてほしいこと	板東眞理子	自己啓発	PHP研究所
11	何者	朝井リョウ	文学・評論	新潮社
12	abサンゴ	黒田夏子	文学・評論	文藝春秋
13	等伯(上)	安部龍太郎	文学・評論	日本経済新聞出版社
14	等伯(下)	安部龍太郎	文学・評論	日本経済新聞出版社

### たのしさいっぱい!子育て応援!!

『さくらんぼクラブ』では、季節の行事や手遊び、簡単な制作など親子一緒に楽しめるものを計画しています。3月は今年度最後のさくらんぼクラブです。この一年、大きくなったことをみんなで喜び合いながら「お楽しみ会」を楽しみましょう。お友だちをつくりたい方、子どもを存分に遊ばせたい方・・・ぜひ、遊びにきてください。

【開設日時】 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)  
 9:30～12:00 13:00～15:30

【問合せ】 子育て支援センター(大潟保育園内)  
 ☎ 45-2462

#### <3月のさくらんぼクラブ>

【日時】 3月27日(水) 10:00～11:00

おおきくなったね☆おたのしみ会  
 ～大きくなったことを喜ぼう(潟っ子広場合同)～



### 博物館教室「大理石を磨いて化石をゲット!」を開催します!

不思議な大理石を磨いて化石を取り出す簡単な工作教室です。小さな子どもから大人まで、簡単に楽しく参加できますのでお誘い合わせの上、是非ご参加下さい。

【日時】 3月3日(日) 13:30～15:00

【会場】 干拓博物館

【対象】 どなたでも(小3以下保護者同伴)

【定員】 先着30名 【参加費】 無料

【講師】 小泉伸夫 氏(農業・食品産業技術総合研究機構)

【主催】 大潟村教育委員会

【申込・問合せ】

3月2日までに干拓博物館へ  
 ☎ 22-4113



## 教育委員会からのお知らせ

干拓博物館 ☎ 22-4113  
村民体育館 ☎ 45-2269

### 新 しい展示設備が完成しました！

干拓博物館に、新たに常設展示「八郎潟のおい立ち～大潟村地質コーナー～」が完成しました。約1万年前から現在までの八郎潟の形成過程について、貝化石や剥ぎ取り標本を使って解説しております。是非お越しください。



剥ぎ取り標本を常設展示

### 村 民体育館に忘れ物はありませんか？

村民体育館に傘やタオル、その他の私物などの忘れ物はありませんか？心当たりのある方は3月21日まで体育館へお越し下さい。3月22日をもって、持ち主不明の忘れ物在庫を一度処分します。

### 野 鳥観察会を開催します！

「干拓地にやってくる渡り鳥に会いにいこう！」NHKの番組でも取り上げられ反響を呼んだ「野鳥と共生する農業の村大潟村」、その意義をみんな考えてみよう。この時期みられる貴重な野鳥について学び、村内を巡って大潟村ならではの鳥たちの様子を観察します。

- 【日時】 3月3日(日) 9:00～12:00
- ※9:00～9:30 館内でオリエンテーション
- 干拓博物館前集合(「かけはし」で移動)
- 【対象】 どなたでも(小3以下保護者同伴)
- 【定員】 先着30名
- 【参加費】 1人50円(損害保険料として)
- 【講師】 呉地正行さん(日本雁を保護する会会長)
- 【主催】 大潟の自然を愛する会
- 【申込・問合せ】 3月2日までに干拓博物館へ ☎ 22-4113

### 村 民体育館を月曜日も開館します

11月から3月の冬期間は、休館日である月曜日を一部開館します。健康、体力づくりに有効活用してください。なお、月曜日の開館時間と利用対象は次のとおりです。

- 【午後の部】 13:00～16:00 一般開放
- 【夜間の部】 17:00～22:00 団体利用解放
- ※9:00～12:00は清掃等のため休館します。
- 【問合せ】 村民体育館 ☎ 45-2269

## 海の子のぐらぶわり

in 大潟保育園

### ☆節分

保育園では、2月1日に豆まきをしました。

Aさん 「鬼が自転車に乗ってきたよね。」

Bくん 「うん、おもちゃいっぱい持って。」

Cさん 「おもちゃぜんぶ、ひとりじめしていたね。」

先生 「そうそう、よくばり鬼だったね。」

Dさん 「あとね、いやだ、いやだっていう鬼もいたよ。」

Eくん 「うん、ベビーカーに乗って、なんでもかんでもいやだつて。」

先生 「あとは、どんな鬼がいた？」

Gさん 「みかんきらい、ピーマンきらいって言うた。」

Cさん 「あれ、〇〇先生じゃない?!」

鬼にふんした先生たちの演出で、子どもたちには心に残る一日になりました。

### ☆ママのぐらぶわりがイチバン!

雪に食紅を混ぜて

Aさん 「いちごのアイスどうぞ。」

Bくん 「これ、プリンだよね。」

と、思い思いのごちそう作りをしていたときのことです。

Cさん 「これ、黄色だからカレーなの。」

先生 「本当だ!おいしそうだね。」

Dくん 「ぼくね、カレーのスパゲッティのやつ食べたの!!おいしかったあ。」

先生 「えー、いいな。先生も食べたいな。ママお料理しようかなだね。」

Dくん 「うん!ママのごはんおいしんだよ!!」

幸せそうな笑顔、ママにも見せてあげたかったです。

次は大潟幼稚園のつばやきです。



## 教育委員会からのお知らせ

村民体育館 ☎ 45-2269

### 村民ボーリング大会結果

1月27日(日)、能代スポーツセンターで開催。  
参加12名。  
【6ゲーム】優勝：見上憲子1,118点  
2位：小松宇拓1,110点 3位：小松茂見1,106点  
【ハイゲーム】優勝：北村雅幸224点  
【ハイシリーズ】優勝：和田肇582点

### 第35回村民スキー大会結果

2月2日(土)、太平山スキー場オーパスで開催。  
参加40名。  
【小学1年生以下女子の部】1位：荒谷結那  
【小学1年生以下男子の部】1位：岩井晴  
【2年男子の部】1位：佐々木悠大  
【3年女子の部】1位：鎌田理子  
【3年男子の部】1位：菅沼嶺  
【4年男子の部】1位：佐藤一平  
【5年女子の部】1位：鎌田恵理  
【5年男子の部】1位：菅原琉貴弥  
【6年女子の部】1位：佐藤香絵  
【6年男子の部】1位：佐々木泰生  
【中学生男子の部】1位：佐伯祐哉  
【一般男子18～39歳以下の部】1位：金子充  
【一般男子40～59歳以下の部】1位：谷敏文  
【一般男子60～69歳以下の部】1位：佐藤豊

### 村民バドミントン大会結果

2月16日(土)、村民体育館で開催。参加50名。  
【中学生男子の部】優勝：下間颯太・藤村知輝  
2位：山本亜輝人・佐藤裕亮 3位：畠山敦・佐々木幸太  
【村民の部：1部】優勝：加藤和敬・木津谷嘉人  
2位：遠藤総一郎・庄司倅介 3位：三浦大・樋熊学  
【村民の部：2部】優勝：板垣和美・佐藤美和子  
2位：加藤友子・下間春代 3位：木津谷智恵子・樋熊敬子

### 村民ミニテニス大会結果

2月17日(日)、村民体育館で開催。参加48名。  
【小学生の部】優勝：三浦凌一郎・矢久保展  
2位：角田司・大澤陽平 3位：鎌田真生・松井理沙子  
【中学生の部】優勝：畠山敦・佐々木幸太  
2位：坂口大征・三浦健太 3位：下間颯太・藤村知輝  
【スポーレの部】優勝：佐野麻寿美  
2位：黒瀬恵理 3位：古屋奈津子  
【一般の部】優勝：一色田純一・日諸幸子  
2位：三浦松之・高橋きよ子 3位：高橋喜八郎・山本竜平

※2月号の第34回村民卓球大会結果の氏名に誤りがありましたので、お詫びし訂正いたします。

【シニアの部】優勝：畠山政雄さん



※教室へ参加される方は水分補給等の準備をしてください。  
※託児希望の方はご相談下さい。

### ☆スポーレおおがた3月の教室予定☆

種目	日にち	場所	時間	備考
おためし自力整体	13・20	村民体育館	10:00	ヨガマット・スポーツタオル持参
ボクササイズ	1・8	村民体育館	10:00	
3B体操	1・8	ふれあい遊創館(ジュータンの間)	13:30	
ポールストレッチ	5・12	ふれあい健康館	19:30	
おためし生活ヨガ	4	ふれあい健康館	10:00	
生活ヨガ	11	ふれあい健康館	19:00	
太極拳	4・11	村民体育館	14:00	
ちびっこ体操	7・14	村民体育館	14:30	
ジュニア体操	7・14	村民体育館	16:00	
スキー&温浴体操	9	ジュネス栗駒	7:00	村民体育館集合
ひな街道ウォーキング	10	由利本荘市矢島	8:00	村民体育館集合
ユニカール大会	12	村民体育館	9:30	

## 情報・募集・ご案内

仙台国税庁から

### 国税専門官採用試験のお知らせ

**【受験資格】** ①昭和58年4月2日～平成4年4月1日生まれの者。②平成4年4月2日以降生まれの者で、大学を卒業した者及び平成26年3月までに大学を卒業する見込みである者か、人事院がそれと同等の資格があると認める者。

**【業務内容】** ①国税調査官②国税徴収官③国税査察官

**【受付期間】** 郵送持参：4月1日(月)～2日(火)  
インターネット：4月1日(月)～11日(木)

**【一次試験】** 6月9日(日)

**【申込・問合せ】** 仙台国税局 ☎022-263-1111  
(内線3236)

厚生労働省から

### 労働基準監督官採用試験のお知らせ

**【受験資格】** ①昭和58年4月2日～平成4年4月1日生まれの者。②平成4年4月2日以降生まれの者で、大学を卒業した者及び平成26年3月までに大学を卒業する見込みである者か、人事院がそれと同等の資格があると認める者。

**【試験区分】** ①労働基準監督A(法文系)②労働基準監督官B(理工系)

**【受付期間】** 郵送持参：4月1日(月)～2日(火)  
インターネット：4月1日(月)～11日(木)

**【一次試験】** 6月9日(日)

**【申込・問合せ】** 秋田労働局 ☎018-862-6681

男鹿市民吹奏楽団から

### 第25回定期演奏会

演奏は、男鹿市民吹奏楽団のほか、男鹿海洋高校吹奏楽部、男鹿市内全中学校の吹奏楽部、大潟中学校吹奏楽部との合同で行われます。

**【日時】** 3月10日(日) 13:30開場 14:00開演

**【会場】** 男鹿市民文化会館大ホール

**【入場料】** 一般500円、学生300円、小学生以下無料

**【客演指揮】** We Love あきた 歌のネットワーク理事長 川口洋一郎 氏

**【内容】** 第1部 オリジナル・クラシックステージ

第2部 中学校吹奏楽部との合同ステージ

第3部 合唱とブラスのための楽曲「大いなる秋田」

**【問合せ】** 仙北谷昭弘 ☎090-2954-2283

人事院から

### 国家公務員採用試験のお知らせ

試験名	受付期間	一次試験
総合職試験 (院卒者・ 大卒程度試験)	インターネット 4月1日(月)～ 4月8日(月)	4月28日(日)
一般職試験 (大卒程度試験)	インターネット 4月9日(火)～ 4月18日(木)	6月16日(日)
一般職試験 (高卒者試験)	インターネット 6月24日(月)～ 7月3日(水) 郵送・持参 6月24日(月)～ 6月28日(金)	9月8日(日)

**【その他】** インターネットによる申込が出来ない環境にある場合は、総合職試験は3月11日(月)～29日(金)までに、一般職試験(大卒程度試験)は3月21日(木)～4月8日(月)までに、お問い合わせください。(問合せ: 土日祝日を除く9:00～17:00)

**【問合せ】** 人事院東北事務局第二課試験係

☎022-221-2022

ホームページ <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

秋田県産業労働部から

### 秋田県労働セミナーを開催

障害者雇用の意義や必要性について理解を深めるため、関係法・制度の趣旨や内容の説明や、事例発表などを行います。

**【日時】** 3月12日(火) 13:30～15:50

**【場所】** ルポールみずほ 秋田市山王4-2-12

**【入場料】** 無料 ※申込は必要です。

**【申込・問合せ】** 県産業労働部雇用労働政策課

☎018-860-2301 FAX018-860-3833

E-mail:koyorodo@pref.akita.lg.jp

秋田労働局から

### 未内定の学生、生徒及び保護者のみなさまへ

県内各ハローワークでは、3月30日まで、今春卒の学生・生徒及び保護者の方を対象に、「未内定者への集中支援2013」を実施します。

**【支援内容】** 求人情報の提供、応募書類の添削指導、面接指導、個別求人開拓 など

**【問合せ】**

ハローワーク秋田 ☎018-864-4111

ハローワーク男鹿 ☎0185-23-2411



## 情報・募集・ご案内

### 幸せはこぶコウノトリ事業 県民公開講座のお知らせ

「2人で進もう、2人を支えよう」  
 ～もっと不妊を知って、分かり合うために～  
**【日時】** 3月10日(日) 13:00～16:00(開場12:30)  
**【場所】** 秋田ビューホテル 4階 飛翔の間  
**【講演】**  
 「見つめてみよう、かけがえのない生命の営みを！」  
 ミオ・ファティリティ・クリニック  
 見尾 保幸先生  
 「不妊とのつきあい方」  
 東北大学病院 不妊症看護認定看護師  
 高橋 恵美子先生  
 「不妊治療 夫の心・妻のホンネ」  
 NPO 法人Fine ～現在・過去・未来の不妊  
 体験者を支援する会～  
 小宮 町子先生  
**【申込・問合せ】** 3月4日までに秋田県健康福祉  
 部健康推進課 母子・健康増進班へ  
**☎**018-860-1426 FAX:018-860-3821  
 E-mail:kenkou@pref.akita.lg.jp

男鹿地区消防本部から

### 定期救命講習会を開催します

心肺蘇生法及びAEDの取り扱いについて定期講習会を開催します。講習は無料ですので、是非ご参加ください。  
**【日時】** 毎月第3日曜日 9:00～12:00  
**【場所】** 男鹿地区消防本部  
**【申込・問合せ】** 開催日前日までに男鹿地区消防署救急係まで **☎** 0185-23-3139

秋田地方気象台から

### 平成25年3月7日正午から津波警報が変わります

気象庁では、東日本大震災の津波被害を踏まえ、これまでの内容を改善した新しい形式の津波警報の発表を開始します。詳しくは、大瀧村役場にあるリーフレットや秋田地方気象台ホームページ (<http://www.jma-net.go.jp/akita/>) をご覧ください。  
**【問合せ】** 秋田地方気象台防災業務課  
**☎** 018-864-3955

五城目警察署から

### 東日本大震災から2年、災害への警戒意識を高めましょう

- ①家庭内の防災意識の高揚  
 避難ルート、災害用伝言板サービスなどを確認しておきましょう。
- ②環境整備  
 家屋、家財道具等の転倒・落下防止等の措置を講じておきましょう。
- ③環境整備非常持出品の準備  
 懐中電灯や非常食などをすぐに持ち出せるように準備しておきましょう。  
 また、沿岸で地震を感じたら津波を警戒し、津波警報が発表されたら、高台か丈夫な高い建物に避難をしましょう。

日本政策金融公庫から

### 国の教育ローン

高校、大学等への入学時・在学時にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。学生・生徒お一人につき300万円以内を固定金利で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。  
**【金利】** 年2.45%、母子家庭は年2.05%  
 ※平成24年11月12日現在  
**【その他】** 東日本大震災で被害を受けた方には災害特例措置を実施しております。ご相談ください。  
**【問合せ】** 教育ローンコールセンター  
**☎**0570-008656 または **☎** 03-5321-8656

国税庁から

### 平成26年1月から帳簿等の保存制度対象者が拡大されます

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の申告の必要がない方を含みます。)について、平成26年1月から同様に必要となります。  
 記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページに掲載しています。  
**【問合せ】** 秋田北税務署 **☎** 018-845-1161

## 今月のカレンダー

月日	行 事 名	場 所
3月		
5日	農業委員会定例総会(13:30)	役場
	園舎清掃・クラス懇談会	幼稚園
7日	中学校卒業式(13:30)	中学校
	村議会3月定例会(10:00、～15日予定)	
15日	幼稚園卒園式(10:00)	幼稚園
18日	小学校卒業式(10:00)	小学校
21日	修了式	幼・小・中
22日	春季休業(～4月3日)	幼・小・中
23日	保育園卒園式(10:00)	保育園
4月		
2日	農業委員会定例総会(13:30)	役場
	入園のつどい(10:00)	保育園
5日	小学校入学式(10:00)	小学校
	中学校入学式(13:30)	中学校
8日	幼稚園入園式(10:00)	幼稚園

## 村の人口の動き・公共施設の状況

### ◎人口の動き（2月1日現在）

項目	人数（人）(増減)	項目	人数（人）
世帯数	1,076 (1)	転入	7
人口	3,309 (4)	転出	3
男	1,639 (4)	出生	0
女	1,670 (0)	死亡	0

### ◎公共施設の利用状況（1月中）

施設名	利用者数・利用量	施設名	利用者数・利用量
公民館	802人	村民センター	1,322人
村民体育館	3,071人	ふれあい健康館	1,941人
干拓博物館	296人	ごみ処理量	64 t
多目的運動広場	0人	水道使用量	40,149 <sup>m</sup> <sub>3</sub>
多目的グラウンド	0人	下水排水量	45,039 <sup>m</sup> <sub>3</sub>
子育て支援センター	58人		

### ◎公共施設の太陽光発電量（1月中）

施設名	発電能力 kW	発電量 kWh	消費量 kWh	売電量 kWh	買電量 kWh
西1分館	9.99	67	160	60	153
西2分館	3.96	0	66	0	66
西3分館	7.74	6	61	5	60
東2分館	9.99	102	260	74	232
東3分館	9.99	16	140	13	137
北1コミ会館	7.20	124	59	111	46
北2コミ会館	5.40	30	17	27	14
南コミ会館	4.32	44	92	31	79
多目的会館	4.95	93	60	80	47
合 計	63.54	482	915	401	834

○売電量の金額換算：16,842円(単価42円/kWh)

○売電量の石油換算：88リットル

## 今月の保健センター相談・健診

■保健センター ☎45-2613

### ◎乳児健診(4・7・10・13か月の乳児)

3月11日(月) 13:00～

### ◎乳児相談(2ヶ月の乳児)

3月7日(木) 13:00～

### ◎保健センター開放日「渦っ子広場」

3月21日(木) 10:00～11:30

内容: ベビーマッサージ

### ◎健康相談

ふれあい健康館

3月6日(水)・27日(水) 9:50～

保健センター

3月6日(水) 13:00～ 栄養相談可

3月22日(金) 9:30～11:00

※保健センター来所者の健康相談も随時受け付けています。

### ◎福田先生の健康相談

いろいろな疾病の相談に応じます。お気軽にお出でください。

3月14日(木)・28(木) 14:00～15:00

場所・申込：保健センター ☎45-2613

## 3月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談下さい。

【行政相談委員】北村 シゲさん(西3-4、☎45-2918)

【相談日】3月19日(火) 10:00～12:00

【会 場】役場第2委員会室